

電力小売り全面自由化 便乗商法に注意!

名寄市 消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654③3575



事案



「4月に電力料金が自由化になる。その前に太陽光発電システムを設置し、電気を売電すれば儲かる」と電話があり、自宅で業者の説明を聞いた。設置料金は200万円ほどで、ローンを組むと月々1万円の支払いという。しかし、説明通りの売電金額が約束されているわけでもなく、年金暮らしの自分がローンを抱えることも不安になった。

- ◆電力の小売り全面自由化を口実にして、太陽光発電システムや、プロパンガス、蓄電池等の加入が行われています。
- ◆電力の契約は地域ごとの電力会社との契約でしたが、平成28年4月から小売り自由化により、多様な業種や業態の事業者の中から契約を選択できるようになり、今後さまざまな勧誘が予想されます。
- ◆電力小売り自由化に関しては、制度や条件などをしっかり情報収集し、よく理解しておく必要があります。
- ◆不安に思ったときは、消費生活センターにご相談ください。



アドバイス

がん患者サロン 「よしみち茶話会」



市立総合病院では、がんのことを気軽に語り合うサロンを開催します。
がん患者さん・そのご家族であればどなたでも参加できます。

- ◆とき
3月31日(木) 13:30~15:00
- ◆ところ
市立総合病院 2階和室
- ◆内容
薬の飲み合わせについて
悩んでいませんか?
- ◆申し込み・問い合わせ
市立総合病院 地域医療連携室
☎01654③3101 (代)



広報なよろ有料広告募集

掲載位置 ————— お店のPRや事
お知らせページ(5段組)の最下段 業のご案内など
広告のサイズと価格 ————— にぜひご活用く
ださい。

1号広告

【サイズ】縦45mm×横90mm 【価格】1万5,420円

2号広告

【サイズ】縦45mm×横180mm 【価格】2万2,620円

掲載条件

広告掲載要綱・広告掲載基準などを順守し、次の

①②すべてに該当する場合

①市内に本店・支店などがある事業所(法人・個人)

②市税の滞納がないこと

掲載できないもの

法令などに違反するもの、公序良俗に反するもの、
政治活動・宗教活動に関するもの、意見広告または
個人の宣伝など

申し込み・問い合わせ

申込方法や掲載要綱などについてはご連絡ください。
企画課広報推進係(名寄庁舎3階)

☎01654③2111(内線3307)